

令和5年7月10日

## 会報「桐の花」第98号

### — 目 次 —

桐の花第98号発行にあたって .....	1
事務局からのお知らせ .....	4
令和5年度基本方針 .....	6
令和5年度行事計画 .....	12
第18回岩手県視覚障害者福祉大会 .....	14
シニアは「はげあたま」 .....	17
未来に思う！ .....	20
東北地区グランドソフトボール大会を振り返って	23
「桐の花」100号の原稿募集！ .....	25
福祉協会協力金 .....	26
編集後記 .....	26

編集発行 社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会事務局

責任者 及川清隆

住所 〒020-0015

盛岡市本町通3丁目6-20 岩手県視覚障害者福祉会館内

電話・FAX 019-652-7787

電話(2階) 019-629-3434

郵便振替口座 02250-4-53987

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

※ この会報は(公財)岩手県福祉基金の助成を受けて発行しております。

## 私達が目指すもの

### ○ 視覚障害者の自立支援

私達は、視覚障害者の安全・安心な暮らしを支援すると共に、按摩・マッサージ・指圧、鍼、灸の職業の自立支援を目指します。

### ○ 視覚障害者本位の生活支援

私達は、視覚障害がある人の個々の特性を尊重し、求められる日常生活向上の支援を目指します。

### ○ 開かれた経営

私達は、企業的発想を持ち、施設利用者や地域の意見を尊重すると共に情報を開示し、公共的・公益的立場に立った、開かれた経営を目指します。

### ○ 障害者福祉の一体化活動

私達は、視覚障害者福祉活動を基本としながら、障害の種別や程度を越えて、障害者の仲間と共に障害者福祉の活動を目指します。

### ○ 地域と共生の福祉活動

私達は、地域と連携しながら共生し、障害当事者や地域のニーズの実現を図ると共に、掲げた活動理念の実現を目指します。

## 桐の花第98号発行にあたって

理事長・会長 及川 清隆

～私たちの確かな力は視覚障害者団体同士の結束力～

蒸し暑く、うっとうしい毎日が続いていますが読者の皆様には健やかに過ごしてはいかがでしょうか。

早いもので新年度も3か月が過ぎてしまいました。

去る、6月18日の令和5年度定時評議員会と令和5年度第2回理事会が終わり、前年度の締めくくりが終わりました。そして、役員が改選され新たな組織体制がスタートしました。詳しくは本号の新役員名簿の掲載記事をご覧ください。

組織というものは、常に新風を入れるとともに、年度年度の新しい目標を立てていかなければ、活力を失っていきます。そういう意味では、新役員に4名入っていただきましたので、今後の活躍に期待しております。

退任されました役員の皆様には、お疲れさまでした。これまでのお支えに御礼申し上げますと共に、今後も、当会や法人へのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、私たち視覚障害者は他の障害者人口に比較して社会の中では少数派です。ですから私たちが望む社会を実現するためには結束して行くことがとても大切なのです。

現在県内には視覚障害者関係団体が分かっているだけで、8団体ほどあるわけです。そうした関係団体が連携しながら、互いに支えあう意識を強く持たなければ、私たちの生活しやすい社会にはならないのです。

そういう意味で、本年6月に視覚障害者関係団体の会長同士のメーリングリストを立ち上げました。その目的は、大きく3点です。

1点目は、メーリングリストを通じて、各団体の活動状況や抱えている課題などを共有できる環境を作っていくことです。

2点目は、協力しあって活動することです。

3点目は、小さな力や小さな声を大きくして、社会に働きかけて行くことです。

もちろん、各組織を尊重しあうことが大原則です。

コロナが5月8日から、感染症法上5類に変更されました。しかし、コロナウイルスが消滅したわけではなく、まだまだあちこ

ちで感染者が発生しています。

皆様方には感染に注意していただきながら、以前の社会生活に早く戻して行ってほしいものです。今後のいろいろな活動や会議等の集まりも、対面方式にしていきたいと考えております。そうしなければ、会員同士の関係性が希薄になっていくだろうと懸念しているからです。

法人の職員体制も、人数が増えてきましたし、若い職員も在職していますから、だいぶ変わりました。若い職員は、まだまだ視覚障害者に対する接し方が不慣れな点があるかと思えます。会員の皆様には、慣れるまで寛容な心で受け止めていただきますよう、お願い申し上げます。

この会報「桐の花」も100号を迎えようとしています。100号は、記念号として発刊したいと考えておりますので、編集等でご意見がございましたら、事務局までご一報ください。

結びに、あと1か月半余りで、お盆を迎えます。くれぐれも、皆様方には健やかに過ごされますよう念じ、挨拶いたします。

## 事務局からのお知らせ

★今年には理事ほか役員改選の年にあたり、6月1日第1回理事会、6月18日定時評議員会・第2回理事会を経て新しく次の方々が選任されました。(敬称略)

### 【新理事11名】

及川 清隆、金野 守、中田 一洋、古水 健吾、高橋 弘、  
横澤 忠、日野沢 ひなわ、佐藤 栄子、成田 優子、  
石川 紀文、多田 勇紀

### 【新監事2名】

佐々木 翼、菊池 光

### 【新相談役4名】

小島 伸公、田貝 孝、川又 正人、森萩 満

### 【新顧問2名】

郷右近 浩、高橋 重幸

第2回理事会での理事長選任により、及川清隆理事が理事長に選任されました。その後、理事長の指名により、中田一洋、

金野守、成田優子の3名が副理事長となりました。

なお、令和5年3月31日をもって、施設長の児玉純が退任、4月1日から新しく中田一洋が着任しました。また、今年度の本部職員は、及川理事長の他、遠藤恵利子、佐藤伸一、成田優子となります。

どうぞよろしく願いいたします。

★7月～9月の行事予定です。

7月16日 支部長委員会

7月30日 第18回岩手県視覚障害者福祉大会(盛岡市総合福祉センター)

8月13日～16日 夏季休業(盂蘭盆)

8月30日～31日 第69回全国視覚障害女性大会(神奈川県)

9月17日～18日 第69回全国視覚障害青年大会(札幌)

★新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症

法上の5類へ移行となりましたが、県内において感染者数が微増との報道もあり、まだまだ予断を許さない状況となっています。基本的な、うがい・手洗い・アルコール消毒など出来る限りの感染予防対策をして備えましょう。熱中症にも気を付けながら、みなさん元気でこの夏を乗り越えましょう。

## 令和5年度基本方針

はじめに

コロナウイルスの世界的流行はやや落ち着きをみせてはいますが、感染リスクがゼロになったわけではなく、いまだ感染防止のための行動様式は継続しています。

このような状況のなか、新たに採用となった職員を含めて今年度から研修の機会を増やします。研修を通して職員の資質向上を目指し、視覚障害者への理解促進を図るとともに、円滑な法人運営、事業運営にあたっていきます。



また県内各支部と連携し、常に情報交換するとともに、会員のICT技術の向上を図り、スキルアップにつなげていきます。

## 1 ICT技術と視覚障害者

2021年9月にデジタル庁が発足しました。福祉大会などもオンライン開催が増え、日常生活においてもキャッシュレス化や様々な届出が電子申請化となってきました。身近なところではスーパーやコンビニではセルフレジが増えてきて、視覚障害者が単独で会計をするのが困難になってきています。このように多様化するデジタル機器に対応するには会員同士の情報交換が必要です。

また、日常生活に欠かせなくなっているスマホやパソコンなどの情報通信機器等の入手から操作方法までを含めて誰もが操作できるように研修する機会が必要です。

## 2 地域間格差と生活しづらさ

コロナ禍において、物価高騰、食料品や光熱費の値上げが続き、さらには白杖や点字用紙など、私たちに必要なものまで値上げの波が止まりません。

そこで、国や地方自治体に早急に日常生活用具の給付額の見直しを要望していかなければなりません。

また、移動に不可欠な公共交通機関であるバス路線が各地で廃線、減便されて、生活のしづらさに追い打ちをかけています。県内のすべての公共施設において、ハード、ソフト両面から視覚障害者が移動しやすい環境づくりを要望していく必要があります。

### 3 視覚障害者の社会自立と就労

厚生労働省は重度障害者等に対する通勤や職場等における支援について、令和2年度より「雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業」の実施を開始しました。これにより現在障害福祉サービスにおいて支援が受けられない経済活動とされる時間に必要な支援が受けられるようになります。

しかし、雇用側の理解が得られないケースや、事業の実施自治体がまだ県内では少ないのが現状です。実施されても、委託された事業所職員の育成、人材の確保等、まだまだクリアしなければならない課題があります。

#### 4 外出支援の更なる充実へ

同行援護事業所「岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ」は開所から5年目を迎えます。近年、協会の会員をはじめ、中途失明者からのガイドの依頼件数も増えてきており、事業所職員、ガイドヘルパーとも人材の確保は引き続き急務です。今年度はこれまでコロナ禍により開催できなかった利用者交流会、研修会を開催し、ヘルパーと利用者相互の交流を図っていきます。

#### 5 法人職員の資質向上

令和3年度制度改正に伴う運営基準の見直しにより、虐待防止の更なる推進と身体拘束等の適正化の推進のため、障害福祉サービス等事業所において、令和4年度より虐待防止および身体拘束等の適正化にかかる取組みが義務化となりました。

これにより、当法人においても障害者虐待防止および身体拘束適正化委員会を設置し、すべての職員を対象として研修会を開催します。

また、視覚障害者への理解促進、円滑な法人運営、事業所運営、優秀な人材育成のための職員研修を定期的に行います。

コロナ禍において会員同士の交流の場が減少していましたが、感染対策をしつつ各種大会や行事の開催を推進するとともに、会員相互の交流を図ります。

以上、以下の五つの理念を基本としながら令和5年度の基本方針とします。

#### 【五つの理念】

- 1 視覚障害者の自立支援
- 2 視覚障害者本位の生活支援
- 3 開かれた経営
- 4 障害者福祉の一体化活動
- 5 地域と共生の福祉活動

## 【基本方針】

- 1 岩手マッサージセンター事業所の運営
- 2 同行援護事業所(岩手ガイドヘルパーセンターあゆみ)  
の運営充実及び同行援護従業者養成研修事業の推進
- 3 日中一時支援事業所「ジャンプの家」及び社会参加促進  
事業の運営
- 4 岩手県視覚障害者福祉協会結成70周年記念事業の実  
施
- 5 支部活動支援・青年部及び女性部活動への支援
- 6 弱視者への支援及びロービジョンネットワークへの協力
- 7 移動支援環境の整備及び視覚障害者福祉サービスの  
地域間格差の解消への取り組み
- 8 災害時の視覚障害者への対応
- 9 あはき師の就労支援及び無資格施術への注意喚起活  
動
- 10 岩手県視覚障害者団体連絡協議会活動への協力
- 11 日視連・東視連等、関係団体との連携と相互理解の推進
- 12 情報発信の強化

以上、令和5年度の基本方針とする。

## 令和5年度行事計画

5月21日(日)～22日(月) 第76回全国視覚障害者福祉  
大会(奈良大会)

5月26日(金) 決算監査

6月1日(木) 第1回理事会(視福会館)

6月3日(土)～4日(日) 第24回北海道・東北地区グランド  
ソフトボール予選大会福島大会

6月7日(水)～9日(金) 同行援護従業者養成研修一般課  
程(アイーナ)

6月18日(日) 定時評議員会(視福会館)

7月14日(金)～15日(土) 同行援護従業者養成研修応  
用課程(アイーナ)

7月16日(日) 第1回支部長委員会(視福会館)

7月22日(土) 第2回東北視覚障害者団体連合役員会(青森県)

7月30日(日) 第18回岩手県視覚障害者福祉大会(盛岡市総合福祉センター・オンライン)

8月30日(水)～31日(木) 第69回全国視覚障害女性研修大会(神奈川県藤沢市)

9月10日(日) 職業研修会(会場未定)

9月17日(日)～18日(月) 第69回全国視覚障害青年研修大会(札幌)

10月15日(日)～16日(月) 第22回東洋療法推進大会in岩手(アートホテル盛岡)

10月29日(日)～30日(月) 第60回東北視覚障害者福祉大会記念大会(青森県)

11月4日(土) 中間監査・第2回理事会(視福会館)

12月3日(日) 第2回支部長委員会(視福会館)

12月10日(日) キャリアアップセミナー(会場未定・オンライン)

2024(令和6)年

2月4日(日) 岩手県視覚障害者団体連絡協議会意見交換会(視福会館・オンライン)

3月2日(土) 第3回理事会(視福会館)

3月24日(日) 第3回支部長委員会、青年部長・女性部長会議(視福会館)

## 第18回岩手県視覚障害者福祉大会

久しぶりに会員の皆さんと会える形で福祉大会を開催します。移動等が困難な方のためオンラインも併用しますが、式典や講演のほかに、「手でみる博物館」のミニ展示もありますので、感染予防対策をしながら可能な範囲でご参加ください。

### 第18回岩手県視覚障害者福祉大会開催要項

#### 1. 目的

県内に在住する視覚障害者が一堂に会し、より良い社会参



加と自立に向けて我々を取り巻く諸問題について討議し福祉  
の向上を図ることを目的とする

## 2. 主催

社会福祉法人岩手県視覚障害者福祉協会

## 3. 共催

特定非営利活動法人 桜井記念 視覚障がい者のための  
手でみる博物館

## 4. 日時

令和5年7月30日（日） 午前10時～午後2時まで

## 5. 会場

盛岡市総合福祉センター 4階講堂

〒020-0886 盛岡市若園町2番2号

電話 019-651-1000

## 6. 日程

9:30 受付

10:00 式典

10:30 講演

講師 花巻鍼灸治療院 高橋 則夫 氏

演題 ドキュメント映画「弱視にめげず」をそのままに…

12:00 昼食

13:00 大会議事

## 7. 出展

ロビーにて「手でみる博物館」ミニ展示

<内容>

月刊視覚障害で連載したものを数点展示

ロダンの考える人、イギリス王室の王冠、トウホクノウサギのはく製、トルコのカップドキア、クフ王のピラミッドとスフィンクス、ツキノワグマのはく製や新型コロナウイルスの模型など

## 8. 参加申込締め切り

令和5年7月9日(日)

## 9. 大会事務局

社会福祉法人 岩手県視覚障害者福祉協会

〒020-0015 盛岡市本町通3-6-20

電話&FAX 019-652-7787

担当 中田一洋、佐藤伸一

## シニアは「はげあたま」

施設長 中田一洋

4月からマッサージセンターでお世話になっております中田一洋と申します。着任してから早3か月（現在7月初め）、右も左も分からず周囲の皆様にご迷惑をかけながら、支えられながらとりあえずここまで来ました。前職の視覚支援学校（盲学校）では、小中高と全学部を経験させていただきましたが、マッサージセンターに来てからは、その当時の面々と久しぶりに会うことができ、お互い年を取ったなあ実感しながらも、楽しくお仕事をさせていただいております。

出身は石鳥谷町です。生まれも育ちも酒の街、南部杜氏の里石鳥谷です。幼い頃より地域のお祭りに親しみ、大人になってからは山車作り（特に人形・衣装関係）に関わってきました。今では体力的についていけず、次世代にバトンを渡して、すっかり隠居状態となっています。

また、最近では年齢のせいかな大きな病気を経験したせいか、

体の動きの鈍さや物忘れがひどくなってきており、時折ボーンと、仕事をリタイアしてからの憧れの生活を妄想するようになってきました。

**【楽しい老後のための妄想憧憬 その1】**気の向くままに溪流釣行！

最近はなかなか行けてませんが、釣りが好きでした。気分の向いたときにふらっと釣りへ出かけ、疲れたら清冽な瀬音を聞きながらコーヒーを淹れて一服。夜は野宿。誰にも邪魔をされない時間。そして、朝はゆっくりと目覚めていく流れの中に竿を出して・・・なんてね。しかし大きな問題が。よく考えてみたら私はお化けが大の苦手。1人ぼっちの野営、急に渓谷に霧が立ち込めて、そこにいるはずもないいくつもの人影や、足音、笑い声・・・この世のものではないものが傍らに忍び寄る・・・もう、無理無理！ですね。憧れは憧れとして釣りはやっぱり日帰りにしよう。

**【楽しい老後のための妄想憧憬 その2】**お気楽な旅行

時間に縛られない行き当たりばったりの旅行。行く先々での食べ物や景色、人情にふれる旅・・・な一んてね。でも私、これ

まで時間に縛られた生活をしてきたためか、せっかちな性格のためか時間に遅れるのが恐いんです。なので列車時刻の1時間前に駅に到着して待合室でボーっと待っているタイプ。これまで仕事外の旅行の経験が極端に少ないのに加え、時間の使い方も下手くそなんでしょうか。ただ目的地に行って、さっさと帰ってくるだけの旅行になりそうです。旅行上手になりたいですねえ。憧れてはいるんですけどねえ、やっぱり1人じゃ無理かなあ。何だかすごく後ろ向きの文章になってしまいました。

さて、4月から環境も変わり毎日が緊張の連続ですが、何とかモチベーションを保って生活していきたいなあと思っていたところに、先日「シニアの働き方のモットーは、はげあたま！」の記事を見つけました。

「は」働いて、「げ」元気になろう、「あ」明るく、「た」楽しく、「ま」前向きに、なんだそうです。シニアは元気だから働くのではなく、働くことで元気になるという記事でした。なるほどね。肩ひじ張らずに、自分のあるがままに働きなさい、生活しなさいということと勝手に理解しました。

特に取り柄もないこんな私ですが、一生懸命仕事に励みた

と思っていますので、見捨てずによりしくお願いいたします。

## 未来に思う！

理事 日野沢ひなわ

この度新理事に就任いたしました、日野沢と申します。普段は「食生心理(食の生理的欲求における心理学)」という人間の食材に対する好き嫌いと精神的トラウマやストレス状態の関係性や、食材の味覚刺激が精神やストレスにどのような影響を及ぼすのかということ扱う心理学の一分野の講師をしつつ、Akariサロンという鍼灸院の経営をしております。27歳という新しいものに触れる機会が多い立場から、将来的な視覚障害者の岩手県での生活の最適解を模索、提案、実現できるよう努めてまいりたいと思っております。今回はまずその内容についてまとめさせていただきます。本来であれば声を通じて直接お話しさせていただきたいところではありますが、この度は文章にて失礼させていただきます。

率直に申し上げますと、私が理事就任を引き受けさせていただいたのは2つの目標のためです。1つめは「県内の視覚障

害鍼灸師の雇用拡大のための新しいヘルスキーパー制度の確立」、2つめは「視覚障害者の新たな職種の模索」です。この私的目標のために理事という公的なポジションを最大限利用し、視覚障害当事者として公的利益のために私的能力を注いでまいります。

目標の1つ目、新しいヘルスキーパー制度の模索として、Akariサロンというサブスクリプション制の鍼灸院を開業し2年ほど活動しております。都市部では普及しつつあるヘルスキーパーですが、岩手ではまだこの働き方は広まっていません。「ないものは自分で作ってしまえ」の精神で、まずは個人と契約するヘルスキーパーというコンセプトでサブスクリプション制の鍼灸院を立ち上げました。SNSを利用した発信をきっかけにテレビやラジオにも取り上げていただき、そろそろ協力者を募って制度として盤石なものにしていきたいと思う段階になってきました。複数の施術所でエリア展開し、顧客の奪い合いではなく共有をすることで視覚障害鍼灸師全体に利益となるような次世代の鍼灸院の形を目指して活動しています。この活動への施術での協力者、発信での協力者を探すことを目的とし、

あはき師として豊かに生活できるほどの収入の実現を公的利益として作り上げていきたいと思っております。

2つ目、新しい視覚障害者の職業の模索について。前述のとおり私の現在の本職は食と心理に関わるフィールドです。スマホや最新のICTを利用したオンラインでのお仕事です。ICTを活用することにより、視覚障害者が活躍できるフィールドはさらに広まり、活躍できる方法も増え、活躍できる可能性も今後高まっていくと考えています。この可能性の認知を広め、岩手県内でもあはき以外の方法で生計を立てる視覚障害者がもっと増えるよう、地方自治体や地元企業と連携を取りながら目指して行けたらと思っております。

あはきという長い伝統の上に成り立つ分野に関わっているからこそ思うことがあります。なぜ歴史と伝統は紡がれていくのか？この答えは「思いは変わらず、形は時代に合わせて変化してきたからではないか」と。遥か昔、日本の医学が東洋医学しか存在していなかったころから現代まであはきが認められて来たのは先人たちが人のためにという思いを変えずに、西洋医学などの他の技術との融合で時代に即した形に変化をし



続けてきたからです。近年は情報の流れる速度も速まり、時代の流れる速度も速くなったと言われるようになりました。当然、我々に求められる変化の速度も速まっています。ICT や AI といった技術の開発に、我々についてはいかなければ、次の時代に伝統と歴史を紡ぐことはかないません。「自分のことは自分でやれ」という柴内先生の思いを継ぎ、次世代でのあはきの働き方はどのようなものであるか、どのようにこの協会を残していくか、大きく、また比較的速やかに物事の形をかえる方法を協会に提案してまいります。2年間の任期の間、どうぞご協力のほどよろしく願いいたします。

## 新時代の到来 東北地区グランドソフト ボール大会を振り返って

理事 金野 守

6月4日(日)、晴天の福島市で、令和5年度東北地区グランドソフトボール大会が行われました。東北では、雨の中止とコロナの中止を含めて、実に平成30年以来の試合です。

今大会では、正式な参加は福島県チームと青森県チームの2チームで、私たち岩手県チームと仙台市チームはオープン参加となりました。

コロナ前に比べると、参加人数は減りましたが、各チームに若い選手が加わり、以前より活気とスピードが増した試合が展開されました。

いよいよ、東北のグランドソフトボールは、若い世代へと世代交代したな。そんな印象を強く持った大会でした。

決勝戦は、福島県対青森県。2対2の同点で終盤を迎え、最終回の裏の攻撃で2アウト満塁から、福島県にタイムリー3ベースが飛び出し、サヨナラゲームとなる好ゲームでした。

私たち岩手県チームも、オープン参加ではありましたが、若手選手が躍動し、4対2で勝利を収めました。

青空に球音が響き、白熱する試合に胸が高鳴る。「ああ、生きてる」という、充実感が久しぶりに満タンになった一日でした。

## 「桐の花」100号の原稿募集！

平成3年2月1日づけで情報「桐の花」創刊号が編集・発行されました。それから年3回の発行を重ねて、33年目となる令和6年2月には記念の100号発行を迎えることとなります。

桜井政太郎理事長時代にスタートし、小島伸公理事長を経て、現在の及川清隆理事長に受け継がれ発行を続けてきました。途中、平成22年12月には協会の60周年記念号を別建てで発行しています。

100号という節目の会報となりますので、原稿を依頼する形も行いますが、それとは別に読者の皆様から自由な内容で原稿をお寄せいただければ、賑やかで華やかな記念号として発行することができます。

編集の都合で調整させていただくこともあるかと思いますが、年内到着で掲載原稿を募集いたします。100号という特集にこだわる必要はございません。「このチャンスに自分の文章をみんなに読んでもらおう！」という気分でお寄せください。お待ちしております。

## 福祉協会協力金ご芳名(敬称略。入金順)

令和5年2月～7月までの協力者です。

### [協力金]

及川清隆	30,000円
中嶋恵子	50,000円
チャリティバザール協会	65,007円

心から感謝申し上げます。本当に有難うございました。

## 編集後記

令和5年度最初となる会報「桐の花」98号をお届けします。

この会報が届けられる頃は、もしかすると、久しぶりの対面開催となる福祉大会が直前(もしくは終了?)なのかもしれませんが、コロナ感染防止の継続的な対策は必要としても、同じ会場に直接いられる空気はとてもいい！と、感じることでしょ

う。

今号は、新体制の役員紹介や今年度の基本方針、さらにお二人の新役員からの原稿などを掲載しました。100号の原稿募集も開始します。今後とも、いろいろとよろしくお願いします。

(編集委員:横澤 忠・高橋 弘・及川 清隆・中田 一洋)

※ 音声デジ版の録音は盛内優子さんに担当していただいているものです。